

会 議 録

会議の名称		令和6年6月定例教育委員会会議		
開催日時		令和6年6月25日 13時30分開会 14時19分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎4階 ミーティング室1・2		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 柳瀬 敬 委 員 和泉 なおこ 委 員 成島 美穂		
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 学校教育審議監 山田 仁巳 教育局統括監 中根 英明 教育局次長 久保田 靖彦 教育総務課長 山岡 めぐみ 学務課長 笹本 昌伸 教育施設課長 大口 勝也 健康教育課長 柳町 優子 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 学び推進課参事兼総合教育研究所長 岡野 正人 学び推進課参事兼教育相談センター所長 小野 尚文 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 玉木 正徳 教育局企画監 青木 孝之		
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	1人
会議次第及び議事		1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件		

	(1)議案第 39 号 つくば市社会教育委員の委嘱について（非公開）
	(2)議案第 40 号 つくば市教育支援委員会委員の任命について（非公開）
	(3)議案第 41 号 つくば市図書館協議会委員任命について（非公開）
	(4)議案第 42 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開）
	(5)報告第 12 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
	(6)報告第 13 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（財産の取得について）（公開）
	(7)報告第 14 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（財産の取得について）（公開）
	(8)報告第 15 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（財産の取得について）（公開）
	5 その他
	6 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまより令和6年6月の定例会を開催いたします。 本日もお忙しいところ、委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございます。スムーズに進行してまいりたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和6年5月定例会の議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を成島委員にお願いしたいと

	思います。よろしくお願いします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続きまして3の教育長報告でございますが、今回は6月議会について報告をさせていただきます。 まず、新しい給食施設についての質問がありました。旧岩崎保育所用地に建設予定の新しい給食施設の現状と運営、地場産業や地元農産物の活用等についての質問がありましたので、保護者説明会や住民説明会を行っていること、今後もよりよい施設にするために地域住民や保護者との意見交換の場を設けることなど、食を通して市民にとってのコミュニティの場としていくことを答弁しました。また、地場産業の活用については、施設運営とそのマッチングについて研究していくこと、過去冷蔵貯蔵機能を整備することで地元農産物の購入及び保管が可能となるため、より多くの地元農産物の活用ができるとの答弁をしました。このことについては複数の議員から質問があり、施設への関心の高さを感じたところです。 次に、不登校児童生徒支援事業に関して、校内フリースクール利用者へのアンケート結果についてなどの質問がありました。アンケートについては、340人の対象者のうち91人から回答を得ることができ、校内フリースクールを利用して良かったという回答が回答者の9割を超えていたことを紹介し、一定の効果があつたと考えているという答弁をいたしました。校内フリースクールは子供たちにとって重要な居場所となり、成果を上げていることから、今後も保護者や学校との連携、協力を一層深めながら、子供たちの多様で豊かな個性が受容される場になるよう取り組んでいく旨を答弁しています。 また、ICT教育に関して、1人1台端末を利用して、児童生徒が共同学習ソフトウェアであるスタディノート等を活用し、お互いの気づきを共有したり、自分の考えを表現発信するプレゼンテーションをしたりして、学びを深めていること、昨年度開催された茨城県主催のプレゼンテーションやプログラミング大会で市内の多くの児童生徒が入賞したこと、そして、つくば市の学びが好事例として全国に多数紹介されていることなどを答弁しています。今後も児童生徒が必要に応じて、学びの1つの道具として学習者用端末を活用する力をさらに身につけられるようにしていきたいと考えています。

委員一同 森田教育長	その他にも、市立学校の難聴児の支援、つくば市の文化財の管理、栗原小学校の今後についてなどの質問がありました。不登校児童生徒支援については、今日の読売新聞でも大きく取り上げられていたところです。報告は以上でございます。 それでは案件に入りたいと思います。本日は議案4件、報告4件を予定しています。議案第39号から第41号及び報告第12号は人事案件のため、議案第42号は議会案件のため非公開とし、報告第13号から第15号を公開としたいと思います。進め方としてはいつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。委員の皆様、そのようにしてよろしいでしょうか。 はい。 ではそのように進めさせていただきます。まずは非公開の案件を進めてまいりますので、傍聴人の方は一度退室をお願いします。入室が可能になりましたらご案内いたします。
(1)議案第39号 つくば市社会教育委員の委嘱について（非公開）	
森田教育長 澤頭生涯学習推進課長 森田教育長 森田教育長 委員一同 森田教育長	議案第39号、生涯学習推進課、お願いします。 （議案に対する説明） ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がございましたらお願いします。 （議案に対する質疑応答） 他にはよろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。 はい。 では承認とさせていただきます。
(2)議案第40号 つくば市教育支援委員会委員の任命について（非公開）	

森田教育長	議案第 40 号、特別支援教育推進室、お願いします。
中島特別支援教育推進室長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(3) 議案第 41 号 つくば市図書館協議会委員任命について (非公開)	
森田教育長	議案第 41 号、中央図書館、お願いします。
柴原中央図書館長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたらお願いします。よろしいですか。では、承認するものとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(4) 議案第 42 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について (非公開)	
森田教育長	議案第 42 号、教育施設課、お願いします。
大口教育施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では承認するものとして

委員一同	よろしいですか。
森田教育長	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(5) 報告第 12 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
森田教育長	報告第 12 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(6) 報告第 13 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（財産の取得について）（公開）
(7) 報告第 14 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（財産の取得について）（公開）
(8) 報告第 15 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（財産の取得について）（公開）
森田教育長	以上で非公開の案件は終了いたしました。公開の案件を審議いたしますので、傍聴人の方がいらっしゃいましたら入室させてください。 報告第 13 号から第 15 号は関連がありますので、一括して健康教育課から説明をお願いします。
柳町健康教育課長	報告第 13 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明いたします。つくばすこやか給食センター豊里、つくばほがらか給食センター谷田部で使用しております学校給食用の食器の劣化に伴いまして、市の財産として学校給食用食器を取得するため、一般競争入札をし

	た結果、令和6年5月28日付けで落札者との間に物品売買仮契約を締結しまして、令和6年6月6日付けで令和6年第1回定例会6月定例会に議案を提出したものです。 続いて報告第14号についてご説明いたします。（仮称）新桜学校給食センターの建設に伴いまして、市の財産として食器用カゴを取得するため、同じく一般競争入札をした結果、令和6年5月28日付けで落札者との間に物品売買仮契約を締結しまして、令和6年6月6日付けで令和6年第1回定例会6月定例会に議案を提出したものです。 最後に報告第15号についてご説明いたします。こちら（仮称）新桜学校給食センターの建設に伴いまして、市の財産として厨房用物品を取得するため、一般競争入札をした結果、令和6年5月28日付けで落札者との間に物品売買仮契約を締結し、令和6年6月6日付けで令和6年第1回定例会6月定例会に議案を提出したものです。以上となります。
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	学校給食用の食器の購入ということですが、食器は消耗品ですよね。それも財産という扱いになるのですか。的外れでしたらすみません。
柳町健康教育課長	2,000万円以上の物品の取得となりますので、財産の取得として議案に上げさせていただいております。食器の耐用年数が約5年となっております。そちらを目安に劣化状況に応じて計画的に更新しております。
柳瀬委員	民間では減価償却をしますが、市の財産には減価償却は無いのですかね。どのように管理しているのでしょうか。
柳町健康教育課長	こちらは備品という扱いになりまして、備品の台帳にて新規で管理をする形です。劣化等により廃棄をする際には、台帳から消し、また新しいもの購入した際に備品の台帳上で管理する形となっております。
柳瀬委員	台帳から消えた時点で、市の財産ではなくなるということですね。例えばバスを購入した場合、民間では減価償却をしていって、それで買い

	替えのタイミングを判断するわけですが、その辺りはどうなのでしょう か。
柳町健康教育課 長	金額が1万円以上のものが備品という位置付けとなっておりまして、 備品はすべて備品管理という形で登録する形となっております。
柳瀬委員	1万円ですか。消耗品でも1万円以上のものは備品としての扱いにな るのですか。
柳町健康教育課 長	はい。そうなります。
柳瀬委員	それは学校も同じなのでしょうか。学校についても台帳があつて、そ こで管理しているのですか。
森田教育長	そうですね。
柳瀬委員	よく分かりました。かなり大変ですね。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとします。
5 その他	
森田教育長	審議すべき案件は終了しましたので、5のその他に入りたいと思いま す。まず、委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思います が、いかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	4月の定例会でお尋ねしましたが、タブレットのリース契約やハード 面の管理状況、使用状況についてお伺いしたいです。
森田教育長	はい、総合教育研究所。

岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	まず、学習者用端末のリース期間は5年となっております。来年度の リプレイスに向けて、現在準備を進めているところです。また、学校で は子供たちの発達段階に応じまして、スタディノートを中心に様々なア プリケーション等を活用しながら、プログラミング学習を行うなど、効 果的に活用しているところです。
和泉委員	周りの保護者からよく聞くのは、とにかく端末を落としてしまうとい うことです。特に小学生にとっては端末が重いこともあって、校外学習 に端末を持っていくとよく落としてしまい壊れると聞きました。また、 スペックについても、端末の動作が遅く、写真をすぐに撮ることができ ないようです。なかなか使い勝手が悪く、写真を撮るべきときに撮れな くて、もたもたしている間に授業が終わってしまうことが多いと聞きま した。充電ができていなくて、いざ授業で使おうと思ったら使えないと いう子が毎回いるとも聞きます。あとは、持ち帰りについては学校や先 生によって状況が異なるかと思いますが、端末を持ち帰ってゲームを やっている子もいるようです。 リース契約をもう少しハイスペックの端末にすることができないか、 また、端末を何のために誰がどのように使うのかももう少し教育委員会 でも把握しておいた方が良いのではと懸念しております。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	スペックについては、導入した当初は国の基準をクリアしていたはず ですが、年々様々なアプリケーション等が端末にどんどん入ってきて、 動作に影響している部分があるのかと思います。次のリプレイスにつ きましても、国が求めるスペックを確保する形で要求する方向で準備を進 めているところです。また、端末の故障についてですが、昨年度末に 様々な端末の故障がございまして、約900台を現在修理に出していま す。そのうち、約600台が6月から7月にかけて修繕を終えて戻って くる予定です。全児童生徒数の約1割弱程度の数の端末が故障している状 況でありますので、今後使い方等についても学校内でも適切に指導して いきたいと考えております。端末の重さに関しましては、ご指摘のよう により軽いものが良いと考えます。 また、端末の持ち帰りについては、確かに自宅で端末を使ってゲーム をやっているという話も聞きますが、学習者用端末は22時から6時まで

	はインターネットへ接続できない設定をしておりますので、それ以外の時間に使用している可能性があるかと思います。
和泉委員	デジタルリテラシーやメディアリテラシーの教育はどのように行われているのでしょうか。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	リテラシー関係につきましても、各学校で先生方から子供たちに指導していただいているところです。各学校の情報教育担当や ICT 担当を集めまして、指導の方法に関して一斉で研修会等を行っております。研修で学んだ内容を各学校の校内研修に持ち帰るなどして、子供たちのリテラシー関係の学習に役立ててもらうように促しております。
森田教育長	スペックに関しては金額の問題もありまして、前が1台あたり4万5,000円だったはずですが、やはり限界があると感じているところです。端末の導入にあたっては国の補助金を活用していますが、それ以上のものはなかなか買えないというのが現状です。今度の入れ替えについては5万5,000円を予定していますが、そこまで大幅にハイスペックになるというわけではありません。それを超えて買うとなると市の持ち出しが大幅に増えてしまうので、難しいところです。 ゆくゆくは個人のパソコンを使うことも国は考えているようですが、今度の入れ替えについては、国が補助金を出して調達することになっています。スペック自体は前よりも高い条件になっています。 故障についても、以前は代替機を用意するための予算はつかなかったのですが、今度は代替機を用意する予算も国がある程度出すということです。15%程度の台数まで代替機を準備できるようになります。ただ、壊れることが前提になっているところがあります。机を運ぶだけで端末を落としているような状況もありますので。 また、家に持ち帰った端末でゲームをやっている子がいるという話は、端末を導入した直後にも出ていて、それに対して学校はなぜ指導してくれないのかということと言う保護者もいたものの、家のことまで学校で指導するのはおかしいだろうということもありました。どうやって使おうかということルールメイキングの中で子供自身が話し合って、そこに保護者も巻き込んで一緒に考えてもらって、家での使い方について

	ては保護者と子供の約束の中でやってほしいというのが、私の思いでした。その辺りが徹底されていないというところがあるのではないかと思います。自分事としてルールメイキングに関われなかった子供たちや保護者への働きかけが不十分だった学校もあったかもしれません。ルールメイキングでルールを作るのであれば、継続して定期的を実施するが良いのではないかと思います
和泉委員	確かに持ち帰った後の端末の使用については家庭の中での責任になると思いますし、こちらからこうしてくださいと言うようなものではないと思います。ただ、例えば自習の時間などで、本来の使い方とは違うのではないかという使い方が見受けられると聞くので、懸念しています。 あとは、端末が何のために導入されて、どのような目的で先生たちが使うのかということ、保護者があまり理解できてない印象があります。ただ配られたものを使っているという認識では本来の使い方ではないですし、親に対してもその意義やメディアリテラシー、デジタルリテラシーについて知ってもらう必要があるのではないかと感じています。
森田教育長	端末を配布した最初の頃に、保護者にもパンフレットを配ったのですよね。どのように使うか、こういったことに気を付けていきたいと思います。ということをそこに書いたのですが、自分事として受け止められなかったり、時間が経つと薄れていったりというのやはりあるのかもしれません。ですので、繰り返しや再確認がやはり必要なのだと思います。先生方の意識も高めていかなくてははいけないですし、せっかくの良いものがそうではなくなってしまうというのは残念なことです。
柳瀬委員	将来的には、各個人で端末を持つ形になるのでしょうか。
森田教育長	国はその方向を目指しているようです。
柳瀬委員	将来ビジョンのような形で出ているのですか。
森田教育長	いえ、まだはっきりとは出されていないですね。

柳瀬委員	端末を全員に配るとするのは、教育格差をなくすという点では大変大きな意味があると思います。ただ、徐々にその役割を終えるのではないかと思います。それで、しばらくの間はリース契約で端末を配布して、様子を見ながら今後のことを考えるということだと思うのですが、長期的なビジョンのようなものが欲しいですね。つくば市は ICT 教育の最先端を走っているわけですので、つくば市からそういったものが出てくると影響力が大きいのではないのでしょうか。 使い方に関しては、子供たちが色々な使い方をするであろうという前提で、交通ルールを学ぶように、ルールを逸脱しないように教えていけると良いかと思います。それでも守らない子供もいるかもしれませんが、悪い方向にも使えてしまうというのを子供たちも知っていた方が良いでしょう。
森田教育長	少なくとも、正しく使いましょうというルールは各学校で示しているはずですが、それをなかなか守れない子もいるというのが現状だと思います。
和泉委員	自習時間に端末で遊んでいるという話に関しては、本人の責任というか、自己判断の部分もあると思います。もちろん年齢にもよると思うのですが、高学年なら少なからず自分で判断できる年齢のはずですし、こんなことをしている場合ではないという判断力がついてくれば、あとは自分の責任だと任せられると思います。ただ、やはり中学年ぐらいまでの子供に対して、どこまでゆだねられるかというのは難しいかもしれません。大人でもインターネットや動画視聴サイトをうっかり見続けてしまうものですし。ですので、少なくとも学校での使用については、年齢に応じてもう少し先生が使い方を注意深く見ることができると良いと思います。
柳瀬委員	もう1つよろしいでしょうか。端末を導入した当初に、タイピングの問題があったと思います。端末を使ったタイピングの練習は何年生から行っているのでしょうか。
森田教育長	はい、総合教育研究所。

岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	何年生からという縛りは特にありません。1年生から練習している児童もいます。かな入力をする子もいれば、ローマ字入力をする子もいます。タイピングが難しい子については、端末の画面に出てくるキーボードをタッチして文字を入力するということもできますので、それから徐々にタイピングには慣れていくことができているかと思います。
柳瀬委員	文章をタイピングして、先生とやりとりをするようなこともあるのですか。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	そういったことも、子供たちが自ら進んで行うことができていると思います。
柳瀬委員	分かりました。最初の頃に、タイピングの能力が弱いのではないかという話が上がっていたのでお伺いしましたが、問題なくできているのであれば良かったです。昔の話になりますが、手書きからタイピングに移った頃は、本当に革命的な感じがしましたが、それが今はもっと進んでいるわけですね。
森田教育長	4年生ぐらいになると、かなり速く入力できるようになってきますね。インターネット上で使えるタイピング練習のサービスがあって、アプリをインストールしなくても使えるようです。
柳瀬委員	そうなのですね。そもそも、まずは平仮名や片仮名、ローマ字を勉強してからですね。
森田教育長	ローマ字は何年生で勉強していたのかね。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	3年生のはずですね。
森田教育長	ということは、3年生ぐらいになるとローマ字入力にも挑戦しているという感じですかね。いずれにしても、使い方については低学年のうち

成島委員	から子供たちが先生と一緒に考えながら、まずは先生に指示されたことをしっかりとできるようにしていった、そこから少しずつ先生が手を放していくということが大事だと思いますので、そのようにしていきたいと思っていますところです。ICT 端末に関して、他には何かありますでしょうか。よろしいですか。 ではそれ以外にはありますでしょうか。はい、成島委員どうぞ。 以前、総合教育会議か何かの場で、スクリレに関して、市からのチラシなどを何かしらの形で分けられないかという話が出たかと思いますが、4月頃にイベント等のチラシを掲載するウェブページの案内がありました。早速動いていただきありがとうございます。ただ、大分前に一度送られてきただけで、おそらく忘れられてしまっているのではないかなと思うのと、チラシにはQRコードが載っていたのですが、URL も一緒に送ってきてほしいと思いました。思い出してもらうという意味でも、定期的にURLの案内を送ってもらえると良いと思います。
森田教育長	はい、教育総務課長。
山岡教育総務課長	ご意見ありがとうございます。6月より、イベントの案内等を教育委員会のホームページへ掲載する試みを開始しまして、学校を通して個別に児童生徒へチラシ等を配布することはしないこととしております。 ホームページへ掲載する方法ですと、自分でページへアクセスしなければ情報が得られませんので、ご指摘のように、定期的にイベント等を掲載した案内をしていければと思います。
森田教育長	その方法だとどうしても自分で見に行かなくてはいけないというのが弱点ですので、つくスマ等と連携して、掲載した時に通知が来るようになるの良いかもしれませんね。 他にはありますでしょうか。よろしいですか。ではまた何かお気づきのことがありましたらお知らせいただければと思います。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和6年6月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和6年（2024年）7月22日
調製者	吉沼 正美